

保育総合研究会 臨時

News

VOL.12 2020.10.29

発行人 保育総合研究会 会長 梶沢 幸苗
発行元 事務局長 社会福祉法人 東明会
飯沼こども園 理事長 東ヶ崎静仁
〒311-3153 茨城県東茨城郡茨城町上飯沼 1276-1
029-292-6868 Fax 029-292-3831
E-mail iinuma-n@ans.co.jp

全国会員数 97名

今後の予定 1)◆役員改選についての内諾承認の電話を梶沢会長が皆様に致します

(前回の臨時 News11 号をそのまま紙面に乗せます。)

令和 3 年度以降の役員改選の基本的な考え方➡下記重要参照

- ・梶沢、坂崎、菊地、東ヶ崎の 4 者で素案、三役・事務局会議で協議、役員会での承認を得る。
- ・年次大会での新役員構成の発表を目標とする。/今回の役員会では 20 年ぶり以上の役員改選及び部会の考え方です。

今のところ、基本的には、人事案件(役員推薦)は梶沢会長一任にしたいと考えています。よって

11 月には梶沢会長から組閣に関する電話が直接本人に舞い込み、その作業の後、年明け 2 月の役員会年次大会で全容が明らかになり、来年度の総会を迎えるという事になろうかと思えます。

4者会議を 10/16 日に行いました。**梶沢会長が次期役員に電話をするのは次の日時になりました。**

電話をする日時決定 11月4日(水)9:00~18:00

※但し、難航する場合は18時を過ぎることも可能性として有りますのでご了承ください。

※これらに合わせてジャミーズの役員改選素案も 12/24 までに作成してもらうよう高月現会長にお願いしました。

報告とお願い 1)→厚労省講演終了→疑問点については坂崎へメールください

◆第67回定例会 日時 令和2年10月20日(火) 13:00-15:00

講師: 厚生労働省社会・援護局福祉基盤 企画調整専門官 初鹿知香氏

Zoom 研修 にて元気な皆様にお会いできて とても嬉しく思っています。

さて初鹿さんの講演「社会福祉連携推進法人を考える」を受けて、2年後の令和4年4月の省令制定に向けて来年の夏までに詳細を固めたいとお話がありました。保総研としては、今後いろいろと提案していきたいと思っています。第一弾としては、11月中旬に坂崎が援護局にご挨拶伺いますので、下記を中心に質問のある方は私の処にメールを送ってください。

宜しくお願いします。(尚、講演内容については東ヶ崎事務局長まとめが掲載されています。)

『主な検討事項 厚労省資料より

社会福祉連携推進法人の施行に向けた検討

社会福祉連携推進法人制度については、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第52号)の公布の日(令和2年6月12日)から2年を超えない範囲において政令で定める日から施行することとされており、以下のような政省令・運用に係る事項について、今後検討を進めていく

【社会福祉連携推進法人の業務】○ 業務の具体的なイメージ ・ 地域共生社会の実現に資する業務の実施に向けた種別を超えた連携支援 ・ 災害対応に係る連携体制の整備 ・ 社会福祉事業の経営に関する支援 ・ 社員である社会福祉法人への資金の貸付 ・ 福祉人材不足への対応(福祉人材の確保や人材育成) ・ 設備、物資の共同購入

○運営体制や運営にかかる費用の賄い方について

【社会福祉連携推進法人のガバナンス】○ 社員の範囲 ・ 社会福祉法人その他社会福祉事業を経営する者 ・ 社会福祉法人の経営基盤を強化するために必要な者 ○ 社員の議決権の取扱い ○ 評議員会の運営 ○ 情報公開の方法

【社会福祉連携推進法人の認定の申請】○ 申請に必要な書類等の詳細

今後の予定 2) 第 68 回 オンラインで定例会決定➡会員限定

◆第68 回定例会 日時 令和 2 年 12 月 1 日(火) 13:00-15:00

講師:神戸大学・大学院准教授 北野幸子先生

講演名「評価を活用した保育の質の維持・向上」

注意事項

- ・アクセスは 100 回線が限度のため、1 施設 1 回線を原則とする。
- ・大学の事情で録音等は遠慮いただきたいとのこと。

今後の予定 3) 保総研 三役会&役員 zoom 会議予定

◆次回三役・事務局会議 11 月 18 日(水)13:00~14:00

◆次々回三役・事務局会議 12 月 24 日(木)13:00~13:45

◆次回役員会 12 月 24 日(木)14:00~15:00

※審議内容等については次回の次回臨時 News 第 13 号で詳しく発表します。

今後の予定 4) 7 プロポジション zoom 検討会議

7 プロポジション委員長・事務局長がまとめたものを桜沢坂崎百瀬で再編成して
最初に11月18日の三役・事務局(桜沢・伊東・森田・田和・東ヶ崎・菊池・坂崎)で会議と
検討を行います。

その前後、11月下旬には各委員会アドバイザーに各位に加え、坂崎より例えば御大軍団の
渡辺等の各先生等にも依頼し、それぞれ検討していただき、

次に検討委員会(委員長・事務局及び三役)を12月上旬(当初11月下旬でしたが、ごめ
んなさい)に計画しています。

最終は12月24日の役員会で検討願う予定です。
この間に北野先生等の有識者にもご意見を賜って加筆訂正します。

※坂崎よりアドバイザーその他の方に文章を送付してご意見を賜ります。
次回臨時 News 第13号で詳しく発表します。

報告 2) → ◆第67回定例会 10/20 厚生労働省社会・援護局福祉基盤

企画調整専門官 初鹿知香による講演「社会福祉連携推進法人を考える」

東ヶ崎事務局長の内容報告

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正された。(令和2年6月12日公示)施行期日は2年以内としているので、令和4年4月1日を予定している。

- 1.地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な投下体制の構築の支援(社会福祉法、介護保険法)
- 2.地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進(介護保険法、老人福祉法)
- 3.医療・介護のデータ基盤の整備の推進(介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)
- 4.介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化(介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士等の一部を改正する法律)
- 5.社会福祉連携推進法人制度の創設

<社会福祉連携推進法人制度創設の社会的背景>

・人口構造(生産人口減、少子高齢化等)の変化、雇用形態の変化等により、「すべての人が、孤立せずに、必要な支援を受けながら、役割と生きがいをもって、その人らしい生活を送るためのセーフティネットが必要」として、**地域共生社会の実現するために改正。**

・現在の社会福祉法人は 20,912 法人、事業規模5億円未満は 13,032 法人 57.6%(児童等単独事業)となっている。

＜社会福祉連携推進法人制度創設までの検討＞

・社会福祉法人の連携・協働化に関する政府の文書

○医療・介護サービスの生産性向上として、介護の経営の大規模化・協働化により人材や資源を有効活用する。

○経営安定化に向けて、医療法人・社会福祉法人それぞれの経営統合、運営の協働化の方策や、医療法人と社会福祉法人の連携方策を検討する。

○成長戦略フォローアップ

＜社会福祉法人の事業展開等に関する検討会＞

・社会福祉法人を中核とする非営利連携法人制度の創設

○社会福祉協議会を通じた連携や合併・事業譲渡が枠組みとしてあるが、社会福祉法人を中核とする非営利連携法人制度により、中間的な選択肢の創設を図るべくと報告された。

＜社会福祉連携推進法人の創設＞

・活用①合併等まで至らないが、地域共生社会に資するより強い連携が可能な制度

②社協の圏域を超えて災害時の体制整備に資する連携が可能な制度の創設

③合併、事業譲渡より緩やかな形での社会福祉法人の経営基盤強化が可能な制度の創設

④国内人材確保・育成、外国人材確保において、地域に限定されず、より強い連携が可能な制度の創設

⑤社会福祉事業の経営力向上のための共同購入などより強い連携が可能な制度の創設

<今後施行に向けた検討>

- 業務の具体的なイメージ
(地域共生社会における種別を超えた支援・災害連携・経営に関する支援・資金貸付・人材への対応等)
- 運営体制や運営にかかる費用の賄い方
- 連携推進法人のガバナンス(議決権・評議員会・情報公開)
- 認定の申請書類等

<Q&Aから>

- 連携法人は個々の法人の経営コンサルティング
- 連携法人が直接の福祉事業を行わない
- 連携は県内外を問わず連携が可能
- 資金貸付についてはチェック機能を働かす
- 質の向上のために研修を実施したいが公費投入はあるか？
⇒A:今は回答できないが、検討してみたい
- 社会福祉事業の主たる担い手とするために、社員は社会福祉法人が半数以上とする

今回の情報提供 ☆2020年 令和2年度定例会等 11月事業予定

◆第68回定例会 日時 令和2年12月1日(火) 13:00-15:00

講師:神戸大学・大学院准教授 北野幸子先生 講演名「評価を活用した保育の質の維持・向上」

P1 役員改選について⇒役員候補に電話がいきます

P2 「社会福祉連携推進法人を考える」の質問は坂崎まで

P3 第68回定例会&三役会・役員会議日程

P6 7プロポジションの今後進め方について

P5-7 第67回定例会報告

P9-10 『保総研の歴史 No.12』今さらながら どうして

秋田県 川嶋 藤井 今野 花の3人衆 (ここは坂崎の勝手な思いを書いています。ご勘弁を)

P11 編集誤記ご意見お待ちしております

& 当会 HP アドレス http://hosouken.dip.jp/hskblog/_trashed/

◆次回No.13 を 11/14 広報配布する予定です。出来たらば人事院勧告や予算に関わることを報告します。

『保総研の歴史 No.12』今さらながら どうして 秋田県 川嶋 藤井 今野 花の3人衆を紹介

今回は秋田県の花の3人衆(川嶋・藤井・今野)の御紹介をしたい。No.5 に登場していただいたが、今回は本格的に紹介。

3人とも私の兄貴・姉貴分として平成の最初から、私が全国に出る前からお付き合いをさせていただいている。秋田県は現在東北・北海道では唯一保育3団体が統一されている。川嶋真諒さんは現在秋田県の全保協系の会長で実質的に秋田県のトップに君臨している。その実力はそこらへんのものとは桁違いなのだ。例えば今年のこのコロナ騒ぎの中、由利本荘市から保育者対しての慰労金(確か一人当たり5万円だと思ったが)を出させている。その手腕は若い時から抜群だった。この3

Japan

Association of 連合(すること)

Multidisciplinary Research for

多くの学問領域にわたる 研究

Early Childhood Care and

Education

人が若い時から現在の保育の仕組みを理解されていたことは、現在の秋田県にとって大きなことだった。ましてや川嶋の兄貴はもう10数年前から秋田でトップをとれるにも関わらず、表舞台に出てこなかった。逆にこの難しい局面に登場したのは、秋田にとっては本当に心強い。同じく由利本荘市の藤井みはとさんは、皆さんご存知の秋田美人の代表だ。その美貌と笑顔、そして物腰の柔らかさで秋田県を代表して幾多の役職をされ全国でも活躍していた。そのみはとさんが近年大病をされた。なかなか会えない時間が長いと感じていた。近年

秋田で私が講師に呼ばれた時に、みはとさんが車で駅に迎えにきた。私はドキドキと共に本当に嬉しかった。ジーンとし

た。最近私と栴沢会長はみはとさんの事を藤井みはさんにちなんで「不死身みはとさん」と呼んでいる。ずっと元気でもらわないと困るんだ。

さてさて最後は山形県の境、にかほ市象潟が生んだスーパースター今野真保さんだ。若いにも関わらず、秋田県私保連の会長を降りたばかりだ。一緒に保総研で海外視察に行っているからご存知の方も多しとおもうが、そのいで立ちは東ヶ崎・今野・坂崎が並ぶと、どこから見ても JAPAN YAKUZA そのものだった。見た目は武闘家だが、超理論家であり、若い時から図抜けた才能だった。当人には申し訳ないが、まだまだ日本の中心になって活躍してもらわないと困るのだ。特に過疎地問題については私とタッグを組み、この5年間である程度の結論を導いていきたいと勝手にお願いしている。

川嶋・今野は息子さんが次の時代の為動き始めているし、藤井みはとさんの主任も良く保総研の研修に最近参加してくれている。是非とも後を継いで活躍してもらいたいと切に思っている。

秋田県は昭和の初めから長一く活躍している東北を代表する方々がいて、その中でこの3人は活躍してきて今にいる。

保総研の20年にも、ずっと付き合ってもらっているが、このお三方には当分の間、私と共に活躍してもらわねばと強く強く思う今日この頃である。

編集誤記

思いが未来を変える。保総研が未来を作る。

この広報に対する内容については下記に電話等でご連絡を頂けると有難いです。
担当: 〒039-4222 青森県下北郡東通村砂子又大字沢内 9-35

保育総合研究会 副会長 坂崎隆浩 携帯:090-6252-3699

メール:kodomoen.sakazaki@angel.ocn.ne.jp

(こども園ひがしどおり FAX: 0175-31-0203)

「原本に会いたい」坂崎

前回の編集誤記で原本急逝をお知らせした。10 日が過ぎた。バタバタと火葬やら葬儀が終わると同時に、弘前市にコロナ感染爆発(飲み屋さんによるクラスター100 名以上)となり、市中感染の行方が分からず、特に津軽の方々は不安な日々が続いている。原本への悲しみを覆いつくすコロナという、この状況をあまりきちんと受け止められない。実際には原本が死んだのに、その実感は私にはあまりにも無い。(奥様が読んでくれるかも知れないので一度原本のメールに送ってみるが)

人の死は時に理不尽だ。実際に父母が死んだときには悲しいとか、そういうことより忙しさであまり記憶していないものだ。但し、その時に強く思ったことがある。人には家庭や親族との関係が中心であるが、多くの周りの人たちとの関係もあり、その人の人生はなりたっているのだと。

私が原本に会ったのは、平成9年の愛媛での青年部の全国大会である。どこかの支部のお座敷に呼ばれて一緒に女装して参加した。結婚式では二人で「栄光の架け橋」を歌った。(私より唯一歌のうまいやつだった。) 県の文化祭の主演をして主演をしてもらった。ライオンキングの原本の歌は最高だった。来年の夏は蛍と一緒に見る予定だった。

幸せなことに力紀とも仲良しでいつも一緒だった。そんなわけで私の法人評議員もしてもらっていた。最近ではアメリカにも一緒に行ってもらった。思い出すには、まだ辛い。

特に記憶に残っているのが、平成 16 年の青年部の青森全国大会で原本が実行委員だった事だ。飛行機の関係で大阪で足止めをくらっていた、故ハマコウさんが特別講演で来ることが決まった時、原本は涙を流して喜んだ。そう 彼は とてもとても熱い男なのだ。

来年6月に青森で日本保育協会の「保育を高める研修会」いわゆる全国大会がある。原本は実行委員会の中心人物だ。その時に私は何度も呼ぶんだらうと思う。「原本と」。本当に本当に一目でも原本に会いたい。

もっと、もっと悲しいことを体験している人はたくさんいる。
運命だとしても 時間しか解決しないとわかってても悔しさでいっぱいだ。 「原本に会いたいな」
合掌